

## 市民文教委員会

No.	項 目	概 要	頁
I	<p>学力向上支援チーム事業 (大阪府大阪市)</p> <p>人口：2,750,327人 事業開始：令和4年度</p>	<p>スクールアドバイザーが小中学校等を定期的に訪問（月2回程度）し、データ等の分析に基づいた実践的指導助言を行うことで教員の授業力向上を支援している。特に課題の見られる児童生徒の多い学校に対しては、校長と学びチーフコラボレーターが協働して計画した学力向上への取り組みに基づき、学びコラボレーターによる個々の課題に応じた助言など、児童生徒への支援や学びサポーターによる放課後学習等の個別支援を重点的に実施している。</p>	45
II	<p>ボランティア プラットフォーム事業 (東京都江戸川区)</p> <p>人口：689,477人 事業開始：令和3年度</p>	<p>江戸川区では、町会・自治会等の困りごとを地域共生社会構築の拠点である「なごみの家」が登録し、SDGsアプリe i t o（エイト）をインストールしているボランティアに情報が届く仕組みを構築した。情報を受け取ったボランティアが、アプリから応募することで町会・自治会等とのマッチングが成立する。会員の減少に悩む町会・自治会等がこの仕組みを活用し、ボランティアの力を借りて地域の清掃活動を行うなど、住民に身近な取り組みとなっている。</p>	54

# I 学力向上支援チーム事業（大阪府大阪市）

## 1 事業目的

大阪市教育振興基本計画の基本的な方向である「誰一人取り残さない学力の向上」に向け、ブロック担当指導主事や指導技術に長けた元校長などから構成される「支援チーム」が全小中学校及び義務教育学校を定期的に訪問し、教員の授業力向上を図るとともに、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を通して、学力に課題のある全ての児童生徒（区分Ⅳ※）へのきめ細かで継続した指導・支援を行い、児童生徒の基礎学力の定着及び学力向上を図る。

※ 全国（公立）の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25%区切りで、区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳの4つに分けたとき、区分Ⅳの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とした。

【大阪市教育振興基本計画（基本的な方向4）】

### 誰一人取り残さない学力の向上

学習指導要領において、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱として整理された資質・能力を各教科においてバランスよく育成できるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善

子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的充実

学力向上に支援を要する子どもに対する学習習慣や基礎学力の定着

（学力向上支援チーム事業として）

- ・ 授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言
- ・ 学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援

## 2 導入の背景

(1) 全国学力・学習状況調査の結果において、大阪市はこれまでの学力向上関連施策等の成果により改善傾向は見られるものの、依然として小中学校とも、全国の平均正答率との差があり、引き続き改善に向けた取り組みが必要である。

(2) 令和3年度までの大阪市教育振興基本計画では、学力向上に向け、客観的・経年的な検証に基づき、教育の成果について見える化を行い、課題が大きい学校に対しては、より重点的な支援を行ってきた。

平成29年4月	学校力UP支援事業開始
平成30年4月	学力向上推進モデル事業開始

令和2年3月	教育ブロック会議にて、学校力UP支援校70校、学力向上推進校240校（拡充）を決定
令和2年4月～ 令和4年3月	学校力UP支援事業の継続実施 学力向上推進事業の拡充実施

### 3 事業概要

- (1) 区分Ⅳに該当する児童生徒の支援として、各種学力調査等の結果分析から見えた課題に対し、教育ブロック担当指導主事やスクールアドバイザー（指導技術に長けた元校長等44人）などから構成される「支援チーム」が、全小中学校及び義務教育学校を訪問し、各学校の課題に応じて実践的な指導・支援を行い、教員の授業料向上を図る。
- (2) (1)の支援に加え、区分Ⅳの児童生徒が多いなど、継続して学力等の課題を有する学校（以下、「重点支援校」という）に対しては、学びコラボレーターや学びサポーターを配置し、放課後学習等の個別支援を重点的に実施する。
- (3) (1)(2)の支援が実効性のある取り組みとなるよう、児童生徒一人一人の学習理解度や学習状況等を把握・分析し、それぞれの課題に応じた効果的な指導方法や必要な支援策の企画立案に向け教育委員会事務局のシンクタンク機能の充実を図る。

### 4 事業目標

- (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査における対全国比  
【小学校】国語 1.00 算数 1.00  
【中学校】国語 1.00 数学 1.00
- (2) 令和7年度全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対して「思う」と回答する児童生徒の割合を全国平均にする。
- (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査において、学力に課題のある児童生徒（区分Ⅳ）の割合を全国平均にする。  
（参考）令和5年度 大阪市（全国）  
小学校 国語 25.1%（24.0%） 算数 21.2%（19.5%）  
中学校 国語 23.6%（19.4%） 数学 20.2%（17.6%）

### 5 予算（令和6年度）

事業費（歳出）	（千円）
・学力向上支援チーム事業	617,870
・授業力向上に関する経費（全小中学校等対象） （スクールアドバイザーの雇用に関する費用）	184,242
・学力に課題のある子ども支援に係る経費（90校対象） （学びチーフコラボレーター、学びコラボレーター、学びサポーターの雇用に関する費用）	433,628

【特定財源】

国庫補助金 名称：教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）  
・事業対象経費：139,293千円・補助率 1 / 3 ・補助金額：46,431千円  
（※報酬及び交通費の合計139,293千円のみが国庫補助の対象）

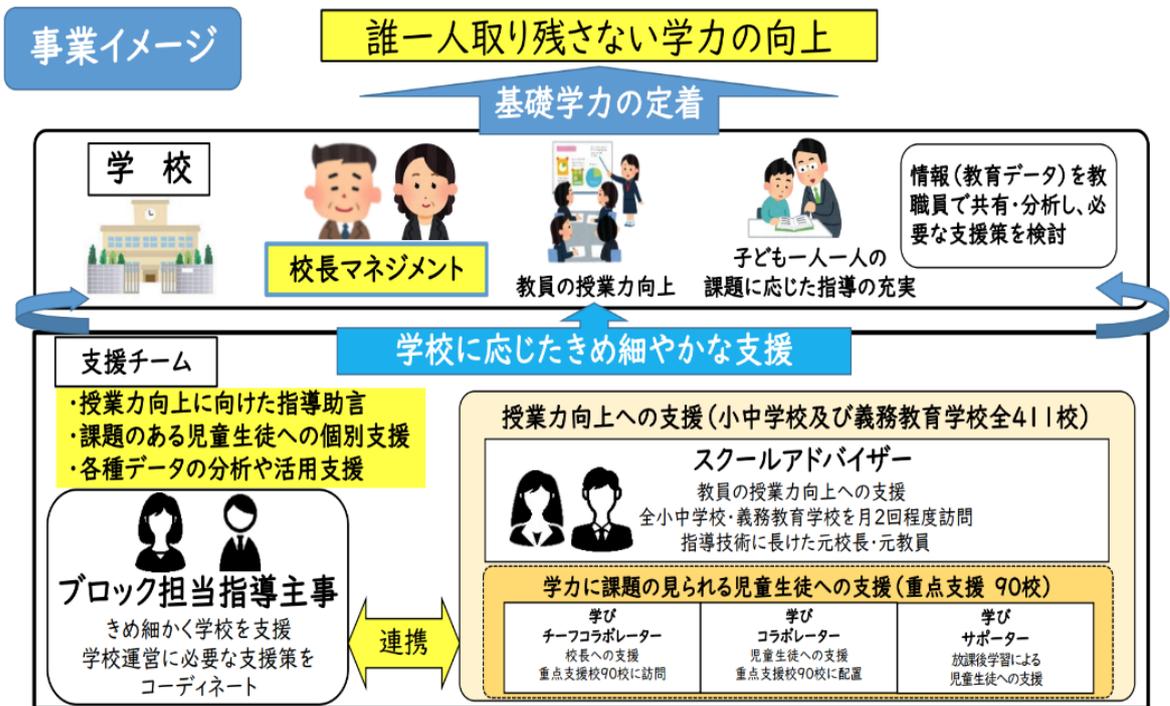
## 6 実施期間・支援対象校

- (1) 実施期間 令和4年4月～令和7年3月（原則3年間）
- (2) 支援対象校（令和6年度）※ 義務教育学校は小学校1校、中学校1校扱い  
基本支援 小中学校及び義務教育学校 全411校  
（小学校282校、中学校129校、うち義務教育学校1校）  
重点支援 小中学校合わせて90校（令和4～6年度継続）  
（小学校67校、中学校23校）
- (3) 計画書・報告書等の提出  
年度初め 実施計画書（校内研修実施計画書・重点支援校実施計画書）  
年度末 実施報告書（校内研修実施報告書・重点支援校実施報告書）

## 7 支援内容

### (1) 基本支援

全小中学校及び義務教育学校に対して、支援チームが月3回程度訪問し、以下の取り組みを通じて、教員の授業力向上への支援をはじめ、各学校に必要な指導や支援を行う。



- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための指導助言を行う。

**小学校**

(次のア～ウの中で1つを学校で選択)

- ア 国語を中心とした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- イ 算数を中心とした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ウ 教科全般における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

**中学校**

教科全般における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ② 若手教員育成に向けての支援を行う。
- ・若手教員（1年目～5年目、常勤講師等）への直接指導による研修
  - ・若手教員研修支援（メンターを中心とした、若手教員研修の組織的な体制づくり）
- ③ カリキュラム・マネジメントの実現に向けた支援を行う。
- ④ 授業改善のための校内研修の計画・立案・実施への支援及び校内研修主担当者への支援を行う。
- ⑤ 各種データの分析結果をふまえて、必要な支援を行う。
- ⑥ 学力向上における効果的な取り組み事例の情報提供を行う。

主にスクールアドバイザーによる支援→①②③④  
 主に教育ブロック担当指導主事による支援→③④⑤⑥

(2) 重点支援（重点支援校のみ）

重点支援校に対して、「基本支援」に加えて、子どもたちの学習習慣や基礎学力の定着等に向け、以下の取り組みを通じて放課後学習等の個別支援を行う。

学びチーフコラボレーター	学校マネジメントに長けた元校長
学びコラボレーター	指導経験がある元教員等
学びサポーター	授業、朝の学習、放課後の学習支援、長期休業中の補習、自主学習の支援を行う会計年度任用職員

- ① 学びチーフコラボレーターを教育委員会事務局に設置し、月1回程度学校を訪問する。
- ・教育ブロック担当指導主事と連携し、重点支援校の校長が行う学力向上に向けた計画作成の支援を行う
  - ・学力向上に向けた取り組みへの指導助言を行う。
  - ・学びコラボレーターへの指導助言等を行う。
- ② 学びコラボレーターを週2～3日配置する。
- ・授業や放課後、長期休業期間等において、児童生徒の学習支援を行う。
  - ・学校・教員の学力向上に向けた取り組みを行う。
- ③ 学びサポーターを配置するのに必要な経費や放課後学習での教材費など学力向上等の取り組みに必要な予算を配当する。

- ・学びサポーターは、学びコラボレーターとの連携のもと、学力等に課題を有する児童生徒に対して、放課後学習等を中心に支援を行う。

【配当予算について】

放課後学習等における人的経費を中心に1校当たり160万円

(※うち、150万円以上は、人的経費とする。10万円は教材費など)

## 8 各学校での取り組み事例（基本支援）

### (1) 教育ブロック担当指導主事



#### ① 担当指導主事による学校サポート訪問より【校内研修等に関する工夫】

校内研修での指導助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学年全クラスでの研究授業を行う校内研修で、教育センター指導主事が教科について、教育ブロック担当指導主事が子ども理解と授業規律について指導助言した。</li> <li>・若手教員の授業参観後の校内の研究討議会や、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」をテーマにした校内研修において指導助言を実施した。</li> </ul>
小中合同研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の事案別の対応や、保護者対応等についての研修を中学校区内小学校と合同で実施した。</li> </ul>
ブロック事業に沿った研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新聞を活用した教育活動の研修」「自主学習習慣確立に向けた教員研修」「言語能力育成のための指導力向上の研修」などの各教育ブロック事業に沿った研修を実施した。</li> </ul>

#### ② 担当指導主事による学校サポート訪問より【学校訪問と情報提供】

期間限定の集中訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実態やニーズに合わせ、期間を限定して学校訪問を繰り返し、学級に入って児童の学びを支援したり、学級担任や管理職と対応について協議したりした。</li> </ul>
事案対応に係るマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ事案などの対応において、S S E T※訪問や研修などにより学校支援を行うとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から学校運営を見直せるよう指導助言した。</li> <li>※S S E Tとは大阪市スクールロイヤー School Support Expert Team(SSET)のこと。学校で発生する様々な事案対応及び保護者対応等について、弁護士をはじめとした各種専門家へ相談の上助言を得たり、連携し対応策を検討したりすることができる。また、学校の対応で解決が図られない場合、弁護士が学校と保護者の関係調整を行う。</li> <li>・事案対応の教訓から、教員の資質向上に向けた校内での教員研修の実施とともに、当該学年のカリキュラムの見直しを実施できるよう情報提供や指導助言した。</li> </ul>

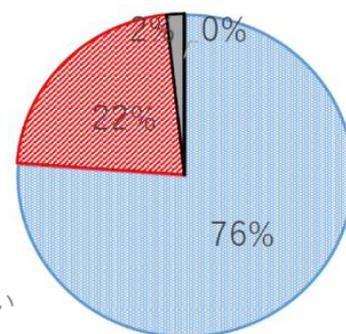
取り組み好事例の情報発信	・学校訪問で情報を得た特色ある取り組みの事例等について詳しく取材し、他の学校に情報発信した。
--------------	--

(2) スクールアドバイザー

① 研修による支援

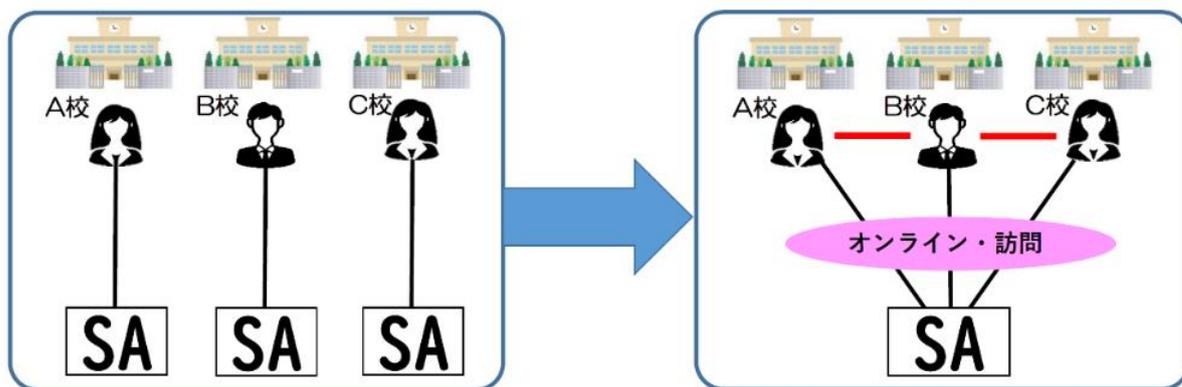
教科・学年や学校全体への研修	多様な教科における主体的・対話的で深い学びを目指した授業の進め方など
若手教員の授業づくり研修	指導計画や観点別評価の見方、指導案のつくり方など <b>授業づくりから一貫した指導</b> 参観する授業に至るまで教材研究や指導案作成を授業者だけでなく複数教員と共に行う。
全国学力・学習状況調査等、各種結果に係る全体研修	調査問題や調査結果を分析し教科指導への活かし方など

令和5年度学力向上支援チーム事業【基本支援】におけるスクールアドバイザーによる支援に関するアンケート調査結果、98%が「スクールアドバイザーの支援を通して、教員の授業力向上が図られた。」と回答した。



■とても思う ■思う ■あまり思わない ■全く思わない

② スクールアドバイザー発展的事例



複数校合同オンライン研修	・国語科の教材文分析を複数校で同時に行うことで、様々な意見が共有でき、幅広い教材解釈につながる。 ・他校の教員とのつながりが生まれる。
--------------	--

近隣校研究授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣校の効果検証対象者や若手教員を中心に、同じ教科や教材で教材研究会を開いたり、代表者の研究授業を参観し、協議を行ったりする。</li> <li>・実践を見ることで、好事例のイメージがわかりやすい。</li> <li>・好事例や悩みの共有ができ、互いに授業力向上の意識が高まる。</li> </ul>
---------	--

## 9 各学校での取り組み事例（重点支援）

A小学校	<p><b>メンター会の活性化</b></p> <p>コラボレーターの支援により「メンター会」の内容が充実した。「先輩教員に学ぼう」「こんな言葉を知っていますか？」等をテーマに月1回開催し、「若手教員からの教職員チームづくり」に取り組んでいる。</p> <p>※メンター制度…豊富な知識と職業経験を有した社内の先輩社員（メンター）が、後輩社員（メンティ）に対して行う個別支援活動のこと。キャリア形成上の課題解決を援助して個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みや問題解決をサポートする役割を果たす。（厚生労働省HPより抜粋）</p> <p><b>積極的なICT活用</b></p> <p>コラボレーターの支援によりICT活用が促され、協働的な学びの充実の一助となっている。</p>
B小学校	<p><b>放課後学習の充実</b></p> <p>放課後学習を校務分掌に位置付け、学力向上推進担当とコラボレーターが連携し、運営している。参加児童の人数を絞り複数指導体制をとることで、「つまずき」を見逃さない支援体制ができている。</p> <p>さらに、放課後学習に参加している児童が授業中に発言するようになったり、より難しい課題に挑戦したりするなど、学習意欲が向上している様子が見られるようになった。コラボレーターを軸に、児童の様子を担当と共有することで、児童理解との好循環が生まれている。</p> <p><b>読書週間の定着</b></p> <p>コラボレーターの協力により図書館開放の頻度が増え、児童が好きな時に利用できるようにしたことで、読書をする児童が増えている。</p>
C中学校	<p><b>コラボレーターの授業への入り込み</b></p> <p>コラボレーターの授業への入り込みを通じた若手教員や学びサポーターに対する適切なアドバイスと指導は、効果的な取り組みとなっている。</p> <p><b>多様な学習支援</b></p>

	学校元気UPコーディネーターとコラボレーターの連携による放課後学習や、コラボレーターによるICT活用の支援、学びサポーター、スクール・サポート・スタッフ、学生ボランティア等の多様な支援を一元化し、効果的な支援体制を構築している。
D中学校	<p><b>放課後学習の充実</b></p> <p>週4日開催している放課後学習は、教職員とコラボレーター・学校元気UPコーディネーター・学びサポーター・インターンシップの学生等が連携し学習支援を行い、そのマンパワーの充実によって効果がより高まっている。そこに行けば、誰かが待っている、自分をしっかりと見ていてくれる人がいるという安心感は、生徒の学習に向かう姿勢に対する変化をもたらした。</p> <p><b>「演習」による学習の定着</b></p> <p>週3日、朝学習での「演習」による学習の定着に取り組んでいる。教職員による自作プリントは「先生たちが作った問題」ということで、少しでも学習意欲が高まることを期待し取り組んでいる。</p>

## 10 効果検証

### (1) 検証対象とする教員

授業力向上への支援を重点的に受け効果検証の対象とする教員（以下、「対象教員」という）を1名選出

### (2) 検証対象とする教科

小学校：国語・算数のいずれか

中学校：対象教員が担当する教科

### (3) 検証方法（学期に1回）

授業改善：スクールアドバイザーによる授業参観と教員の指導力向上に係るアンケート  
【対象教員】

意識調査：単元テスト・定期テスト【対象教員が担当する1学級の児童生徒】

## 11 今後のスケジュール（令和6年度）

月 日	内 容
3月22日	基本支援調査回答締切
4月1日	学びサポーター採用日（但し、令和6年3月8日までの提出分）
4月上旬予定	支援内容及びスクールアドバイザー担当者通知
4月～（順次）	担当指導主事及びスクールアドバイザーによる学校訪問
4月15日	校内研修実施計画書・重点支援計画書提出締切
4月中旬～5月末	効果検証に係る意識調査及び単元（定期）テストの結果提出（1学期）
5月10日	重点支援に係る児童生徒アンケート（前期集計）

【参考資料等】

大阪市提供資料

大阪市ホームページ

## II ボランティアプラットフォーム事業（東京都江戸川区）

### 1 事業実施の背景・目的

事業実施前は、「なごみの家」で地域の活動に参加貢献したい方と地域で活動する団体とのマッチングを行い地域参加への支援を行っていた。しかし、従来の方法では、これらの個人や団体が「なごみの家」に来所する必要があった。そこで、ICT技術を活用し、より広く容易に、これらの個人と団体がマッチングすることが可能となるように本事業を実施した。

高齢や子育て、障害など分野ごとに分かれるボランティアを、SDGsアプリ「e i t o（エイト）」を活用して一元的に登録・管理し、担い手の不足する町会・自治会や商店会、子ども会などのイベント運営等に要する人員について、ボランティア希望者とのマッチングを行っている。人手不足に起因する諸問題を解決するほか、地域住民同士の支え合い活動を広め、地域社会の活性化を目的としている。

### 2 地域共生社会の拠点「なごみの家」

江戸川区では、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが相談でき、気軽に集える地域の拠点「なごみの家」を区内9か所に設置し、地域共生社会の実現に向けて、地域の課題を地域住民が「我が事」として主体的に取り組むための仕組みづくりを進めている。



- 北小岩(北小岩6-17-9)
- 小岩(東小岩5-19-8)
- 鹿骨(鹿骨1-54-2)
- 瑞江(江戸川2-33-18)
- 松江北(中央2-13-12)
- 一之江(一之江4-1-18)
- 長島桑川(東葛西6-34-1)
- 葛西南部(清新町2-7-20)
- 小松川平井(平井1-9-6)



なんでも相談の取り組み	地域のネットワークづくりの取り組み	居場所の取り組み	子ども支援の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミ屋敷改善の支援</li> <li>・ 8050問題等の課題を抱えた家族への伴走型支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源マップづくり</li> <li>・ 居場所としてのサロンの開設</li> <li>・ ボランティアによる見守り支援活動</li> <li>・ 認知症についての講演会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防運動教室</li> <li>・ 編み物サロン</li> <li>・ 手話講習</li> <li>・ 親子カフェ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校との地域連携</li> <li>・ 食の支援活動</li> <li>・ 子育てサロン</li> </ul>

### 3 アプリを活用したマッチング

#### (1) SDGsアプリ「e i t o (エイト)」

江戸川区は令和5年10月1日から、スマホを使ってSDGsやCO<sub>2</sub>削減につながる行動を知り、行動することで取り組みに応じたポイントが獲得できるSDGsアプリ「e i t o(エイト)」の提供を開始した。

地球(e a r t h)、私(i)、ともに未来へ(t o g e t h e r / t o f u t u r e)の頭文字を取って名づけられた。「e i t o (エイト)」は江戸川区内で介護事業などを展開する株式会社ウメザワと共同で開発した。

SDGsやCO<sub>2</sub>削減への取り組みや、SDGsに取り組む区内企業・お店など「つながるスポット」への訪問で、アプリ内で利用できる「e i t oポイント」を獲得することができ、貯まったポイントを利用し、特定の「つながるスポット」でのドリンクサービスなどに交換したり、アプリ上で地域キャラクターを入手したりできる。

本アプリには、「ボランティア」など5つのメイン機能が搭載され、「ボランティア」機能では、アプリ上に掲載したボランティア情報を基に、希望に合ったボランティア活動への参加を促している。

**人と地域をSDGsで つなぐアプリ**

地域のボランティアの募集情報がアプリに届き、応募できます

ボランティアを募集したい / ボランティアを募集したい

地域の回りごと / 地域の人

募集 / 参加申込

アプリで マッチング

かんたん4ステップでボランティアに参加

1. 登録: アプリストアからダウンロードし、会員登録を完了します。
2. 応募: アプリの掲載情報から関心のある募集に応じます。
3. 承認: 主催者から承認されると、アプリ上に情報が掲載されます。
4. 活動当日: 案内時間・開催場所へ行きボランティアに参加してください。

活動後に二次元コードを読み取ることで、ポイントを獲得できます！

アプリのダウンロードはこちら

Android / iOS

お問い合わせ先

◆ なごみの家 ◆  
 (土曜半休、祝日を除く。また月曜が祝日の場合は火曜も半休)  
 北小倉 TEL: 3475-7753 存続: 北小倉E-17-9 一芝江 TEL: 5881-8153 存続: 一芝江E-1-18  
 小倉 TEL: 3856-4753 存続: 北小倉E-19-8 墨島津 TEL: 3810-2753 存続: 墨島津E-54-1  
 鹿骨 TEL: 3810-4753 存続: 鹿骨1-5-2 酒田津部 TEL: 3818-0153 存続: 酒田津部E-1-20  
 横江 TEL: 5816-7753 存続: 横江E-25-18 小松21平 TEL: 5858-8153 存続: 平E-1-9  
 松江 TEL: 3852-4753 存続: 中央E-13-12

◆ e i t o 運営事務局 ◆  
 月～金曜日 10:00～17:00  
 (年末年始、祝日を除く)  
 TEL: 0321-6607 存続: 墨島E-1-3-1

ボランティア募集のチラシ

(2) 予算

(円)

	令和3年度	4年度	5年度	6年度
開発費	—	—	—	985,600
運用費	—	(2,508,000)	(1,254,000)	660,000
委託費	5,000,000	2,662,000	1,408,000	1,955,800
合計	5,000,000	2,662,000	1,408,000	3,601,400

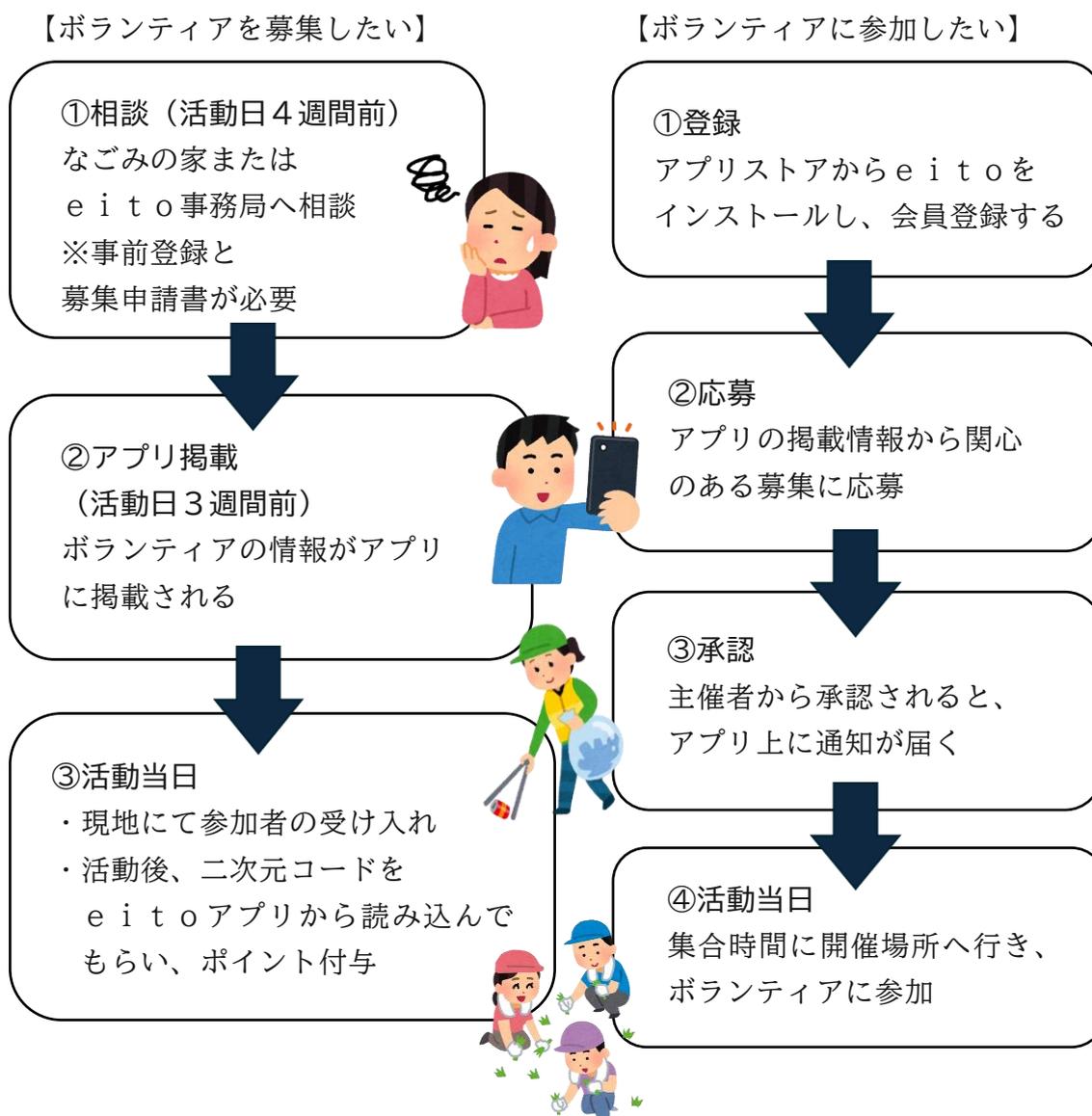
※令和5年度までは社会福祉協議会からの再委託

※令和3年度～5年9月までは委託事業者所有のアプリを使用して実施したため、開発費はかかっていない

※令和5年10月からは、本区と共同開発となるSDGsアプリ「e i t o」に移行

※ ( ) 内は委託費のうち該当金額

(3) ボランティアの募集・応募の流れ



## 4 令和6年度の取り組み状況

### (1) 取り組み事例

#### ① クリーン大作戦

- ・令和6年5月18日 一之江町中央エリアで開催
- ・ボランティア募集期間 4月21日～5月18日
- ・7名のボランティアとマッチング



#### ② スマホ教室ボランティア

- ・令和6年6月21日 なごみの家一之江で開催
- ・ボランティア募集期間 5月18日～6月21日
- ・7名のボランティアとマッチング
- ・困りごと調査（令和2年度から2度実施）において要望があり、デジタルデバインド解消に向けた取り組みのひとつ。



### (2) 参加した市民の声

- ・自分の年代だけではなく違う世代の人と話したり、ごみ拾いしたりできて良かった。
- ・こういった活動に参加することは初めてで少し不安だったが、今回参加したことで、次から参加しやすくなった。
- ・ごみ拾い活動は初めてだった。普段気が付かない場所にごみがあったりして、大人がしっかりしないとと感じた。
- ・いろいろな立場、年齢等、世代を超えて活動できたことが素晴らしいことだと思う。今後もぜひ続けてほしい。

### (3) 取り組みの効果

イベント等の担い手不足の解消をしたい運営側と、地域活動にボランティアとして参加したい側のマッチングをすることで、住民の社会参加を促進するとともに、その受け皿となる地域の活動を活性化する相乗効果を生み出している。

#### 【参考資料等】

江戸川区提供資料

江戸川区ホームページ